

情報通信月間の概要

1. 趣 旨

情報通信月間は、昭和 60 年4月の情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられたものであり、期間中、全国各地で情報通信に関する様々な行事をしていく中で、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民に周知・啓発を図るとともに、今後一層の情報通信の発展に資することとしている。(平成5年まで名称はテレコム旬間)

2. 期 間

毎年5月 15 日～6月 15 日

3. 推 進 体 制

民間の情報通信関連諸団体から構成される情報通信月間推進協議会※が中心となり、総務省の協力のもと、事業が計画・実施されている。

※昭和 61 年から(一財)全国地域情報化推進協会(旧:(財)電気通信高度化協会)が、事務局を担当。

4. 記 念 式 典

情報通信月間の行事として恒例の行事であり、毎年6月1日に、全国各地において実施。記念式典では、情報通信に関し貢献のあった個人・団体について総務大臣表彰、情報通信月間推進協議会会長表彰及び地方総合通信局長表彰を実施。

5. 行 事

情報通信月間の期間中、関係団体が主催者となって、全国各地で、講演会、セミナー、展示会等多種多様な行事を実施しており毎回多数の人が参加している。

令和元年度に実施した行事数は 227 件、令和2年度は 191 件と、毎年安定した数を示している。

6. 情報通信月間推進協議会会員

令和2年度における情報通信月間推進協議会の会員数は、56 団体である。
(令和2年 11 月時点)